



# 医療法人社団 悠愛会

## 一般事業主行動計画

医療法人社団悠愛会に勤務する全ての職員が仕事と子育てを両立させることができるような職場環境を構築して、モラール及びモチベーションを高め、職員が持つポテンシャルを最大限に發揮してもらえるように以下の計画を策定する。また、当計画を院内に掲示することにより職員へ周知徹底を図り、計画実行・目標達成のための制度利用を促進していく。

1. 計画期間 : 令和7年11月1日から令和10年3月31日まで
2. 内容 :

### **【目標1】 計画期間内に育児休業の取得状況を以下の水準にする。**

- 男性職員 : 5年間に1人以上の取得実績を作る。  
女性職員 : 取得率100%の維持。

### **【具体的対策】**

- ◆令和8年1月 管理職へ『男性の育児休業を取得促進方針』を伝え、全職員へ周知してもらう。
- ◆女性職員についてはこれまで通り。
- ◆十分な職員の確保。令和8年1月までに目標人員を決め求人活動を活発化する。

### **【目標2 時間外労働時間の短縮（月平均残業時間を30分削減）】**

#### **【具体策】**

- ◆令和7年11月より準備（実行できる環境作り等）し令和8年1月より実行する。
- ◆非効率を無くし、また、人員を充実させることにより、残業時間を平均30分短縮する。